断章

旭川のアイヌ語地名研究 ⑮⑤

高橋 基

―ハルシナイから上流の地名⑭―

今回は、**掲載地図**のアヌトゥラシナイ(現公式河川名→鱒取川)について述べる。

安政四年(一八五七年)、松浦武四郎は、幕府への報文日誌の「再篙石狩日誌」に、この鱒取川について「アノトラシ―左りの方小滝有。川中小岩多し」と書いた。「(石狩川の上流に向かって)左にアノトラシがあり、その川口には、小さな滝が見える。この川は小石が多いということである」―との意味である。残念ながら、アノトラシの意味は書かれていない。

明治二十三年に調査した永田方正は、『北海道蝦夷語地名解』に、「アヌ・トラシ(ann-turashi)―鱒を捕りに登る川」と記述した。この川は、アイヌの人たちが、鱒を捕るために、登る川であると、当時の伝承を記録したのである。「ト」は、日本語にはない、アイヌ語の発音「tu」を「ト」と表記したもの。後述する知里真志保は、「tu」を「トゥ」と表記、**掲載地図**のアヌトゥラシナイは、知里のこの表記によったものである。

上川地方初の五万分一の地形図の明治三十一年製版『北海道仮製五万分一図』では、「アヌ・トラシナイ」と「ナイ」が付されている。続く、明治四十三年改版と、大正五年測図『五万分一地形図』には、河川名は記されていない。昭和三十八年発行の五万分一地形図に、初めて「鱒取川」が記載された。勿論これは、前述の永田方正の「鱒を捕りに登る川」の意訳で、記念すべき河川名となった。

昭和三十五年になって、知里真志保は、「上川郡アイヌ語地名解」で、次のように永田とは全く異なる伝承を書いた。

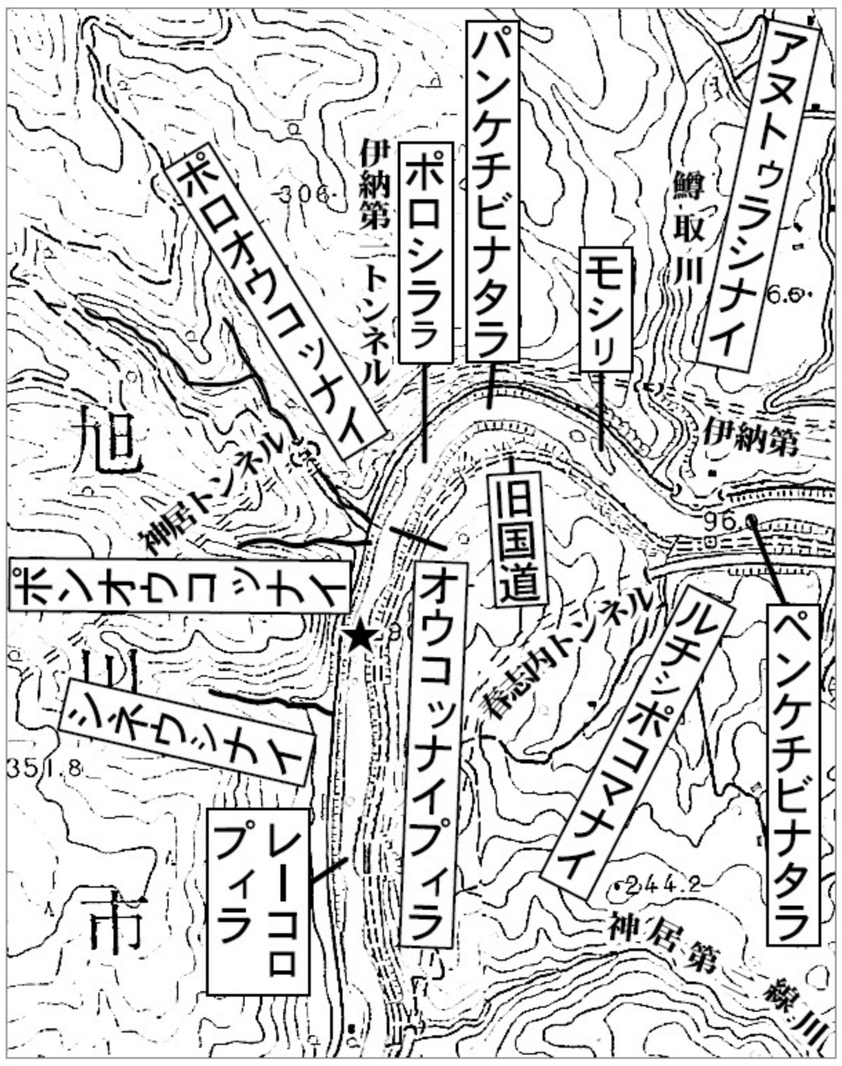

アヌトゥラシナイ(anu-turasi-nay〈an-nu-turasi-nay 我等・よく・登って行く・沢)―雨竜郡の多度志(原名―tat-us-nay 樺・群生する・沢)へ越えて行くのにこの沢を登って行った。

「トゥラシ(turasi)」は、「川や沢に沿って登る」意味で、川を交通路として利用していたアイヌ時代の交通路を示す川名に使用された。この鱒取川から山越えして、現・主要道道九十八号「旭川多度志線」と同じように、多度志川沿いに多度志へ歩いたのである。知里真志保は、アイヌ時代の交通路の貴重な伝承を記録してくれたのである。

さて、**写真**の「鱒取川」の看板は、旭川サイクリングロード(別称・神居古潭サイクリングロード)に取り付けられたものである。看板の右の舗装道路がサイクリングロードで、手前の鉄柵が鱒取川に架かる橋である。

旭川サイクリングロードは、昭和四十四年に、旭川～滝川間の函館本線が電化・複線化された時に、伊納駅～納内駅間は大部分がトンネル化して、神居古潭駅は廃止駅となり、石狩川沿いの鉄路は撤去されることになった。旭川市は、その鉄路の跡を舗装して、旭川サイクリングロードとして活用した。当時、これは鉄路の再活用として高く評価された。

写真　「鱒取川」の看板

ところが、平成二十二年八月四日に、**掲載地図**のパンケチビナタラの文字表示箇所附近から落石があり、管理する旭川市土木部土木管理課では、全線を調査したところ、他にも落石の可能性のある危険箇所が見つかった。そのため、平成二十二年から現在まで、伊納ゲートから、神居古潭ゲート間を通行止めとしている。

旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会では、石狩川右岸の「鱒取川」にも、「アイヌ語地名表示板」を設置する計画(他に二箇所)であったが、この通行止めで実現していない。現況では予算の関係で、完全な落石防止工事が出来ないので、神居古潭サイクリングロードの再開の見通しが立たないとのことである。旭川の文化遺産の評価や、神居古潭ジオパークの認定評価の面からも大きなマイナスであり、誠に遺憾なことである。

(アイヌ語地名研究会幹事)

※毎月第1週号に掲載します